

閑窓瑣談

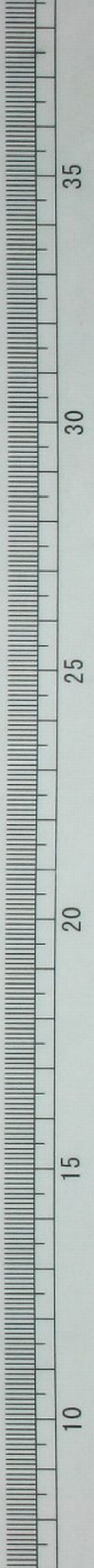
二

柳田文庫

文庫11

A1410

2



文庫11
A1410
2

閑窓瑣談卷之二

東都 教訓亭主人 著

第十三 大さうぼま

貞治六つの年辛未十一月廿二日の夜とて越後村上の侯藤原の少將と
招請ありて種々饗應の上其頃少將の諸侯第一の大酒大丈夫ふて在り
新規ひ七合入の大盃と相求めりて島臺の置へ持出さる今日の御馳走
小御盃と申付は是を一獻めり上らせ下され度と申玉ふ時は少將の扱
扱御心入の御馳走先以快心大盃御主の御始と下ハ項戴りと有
時村上侯申玉ふ今日の儀ゆへ成程御試り進上仕度とも年來
御存の通り生得の下戸小盃を一ツ二ツ給めても頭痛眩暈り難儀の仕



合中々箇様の大盞めて半分給ひまも相叶ひ申さば何分御慰さして申
付ゆ盃を御取上げ下され様ゆとま有少將殿され上戸の癖不獨
給てら面白ら況箇様の大盞の相手もて給ひて誰も御勝手小
居る御親類中取持昵近の士の内も成とも其元の名代を御頼ありそ
相手小御出可然とある事故村上侯勝手へ行き列坐の面々へ右の由を
頼玉へ一統小口と揃あの大盞の一ツ計の今日の事ゆ無理も給申さ
ゆとも少將殿の大酒の隠さる大上戸さる若一獻の上小又押へ小
逢ゆる辞退いして御不興の眼前より誰う二ツ重ねて給申さんあら
恐一の御坐敷やと皆々舌を振ひ末座の御伽衆まで一同尻尻に在り
故村上侯も是非なく御座敷へは出今日ハ御相手小成り申べきの勝

手小一人も御坐る御不祥から御了簡下さるると申玉六少將
殿仰小然らば御家來中の内小可有之尤何程輕さりのあても苦うら
む目出度其元の名代とて我等へ差申様小致さる様あ達望の望故
又もや御勝手へ行き家老衆を召きて如此の首尾諸々馳走心得申付
ゆ少將殿一向取上るて其不興機嫌もとりうるま縦令奴様の
小身者徒士役人等の中ありともあの盃あて心よく吞者あら其餘の
不束の赦一玉と昔の風流ある少將殿一圓相手出さる本意をさ夏
速小歸り玉と扱々氣の毒も夏ると天窓をさして穿鑿有る家臣の
面々承り御尤あへとも御在所あて存せざし時在鎌倉の御家中お七合入
あて二ツ三ツも給ひりの縦令足輕小人まで吟味仕せも一人も有之ずくゆ

と一同小申時未座小和(一)家臣申上る去々年百石で新参ふ抱ら
と御普請役の馬場三郎兵衛が夏ハ近隣の傍輩だと参會小若き
面々坐興小外吞仕る小三郎兵衛格別手際よく終小給醉る体もみく
誠小坊(一)き相手ありと上戸ども怒まはし終小私手みる見届ハ不仕久
とも折々此噂承りて申上けは村上侯それと一段の事と坐
配ハ不都束も酒ま吞バ首尾よく早々可呼と宣ハ幸屋敷
作事場小居合の吏急御用と呼出せハ馬場氏ハ裏り白衣でハい
と早々小屋場へ歸り袴引り罷出する其有様年ハ四十許六尺小及ぶ
大兵骨ふとく筋立て糸鬚小刺下ケ天意ハ大額小抜あげ黒いもの大
らち額小横疵深々と二筋あり寒天の折柄紺紬の薄綿入小倉

島の單袴(一)柄と緋の木綿真田ふて巻一ニ尺三寸の烏帽子まきの大脇
差鉄骨の扇と指唐犬のつらみゆる様小御前(一)良る年頭又ハ五節句る
て目通(一)出さる(一)と追々と膝元(一)呼まはる方七合入の盃を續て給り
様小御客より押(一)玉ふと吞まきと尋玉ふ時小馬場申上る承り兼て好
物の品随分重ねても給申(一)と何の苦も御請申上る小村上侯踊り
上り悦び玉ハ此段少將殿(一)申上(一)と坐敷(一)出玉ふ時用人中(一)向ひ
あの姿少(一)見苦敷事なり我等紋付の小袖上下とせ早々着用(一)
させよと直小書院(一)出ら(一)家來共の内穿鑿仕(一)所國元(一)少々達者小
給小者三四人も有之(一)ふ少(一)も當時鎌倉詰の内(一)居合申(一)併新
参之田舎(一)小知(一)輕き役義申付置(一)者相應(一)大酒仕(一)小付

則ち呼出し御相手小罷出べき哉と相尋ふ所元來信州偏僻の采骨の
御前へ罷出候儀奉恐入候とも御酒おのの随分御相手小相成申
よきまじも輕き外様の者御目通へ如何敷かと曰ひ玉へ少將殿甚
機嫌能夫ハ珍重譬徒士足輕の輩も酒の相手少苦うらば早々
是へと命じて三郎兵衛鶴鷄の身震しる様小腰高小上下着次
間より頭を出し平伏しと畏る此時村上侯則此者馬場三郎兵衛と申
小身者不存寄御目通へ召出され近頃恐入る仕合と有之時少將殿
近々くと宣ふ人敷居の内へあり込ばぬ三是くと有る村上侯
取合御用捨ありと御側へ出よとある故馬場脇差と次の間へ投出し横
疊三尺隔て平蜘蛛成て罷在少將殿島臺の大盃とり御亭主の名

閑意二ノ三

代小是とて吞み夫と我等さしめせと有之時三郎兵衛村上侯へ向ひ私式御
目通へ罷出きりの御坐るるの上御盃頂戴し冥加至極の奉存候所奈
何で御盃とと指上べき哉と痛入る体ると少將殿りやき御亭主の
名代と申す不入下辞儀吞みせせと呵らるるを村上侯申玉へ村上
侯是非及び貴人へ辞儀却て不禮我等が名代と命の上ハ早御
試と仕さし上よと申玉へ三郎兵衛あづく盃のあげ二銚子とと打
明させ引受け一息小ひとやう大蛇の蚊と吞る様小口白らむ少將殿
今の爛かぬさうの銚子替よと有し時小性衆立交り十銚子程持出
る三郎兵衛又引受け十分小はらせ何の苦もあくひと吞主人の顔と伺
少將殿大聲の膝ととま扱も氣味よき吞様御亭主コツム大丈

此者

夫御用おんごん小立こたてびびるびびると宣のたまふ時とき村上侯むらかみこうの孟まさより次つぎ冥みやう加か至し極ごくと出でまます御ご取次とりつぎ及およびは是これ三さんつゞき申まをすトト分ぶん引ひ受うけけままのの吞の玉たまふ村上侯むらかみこうのの本望ほんぼう辱をるる御ご看みせと島臺しまたいの手て付つけけららるる過と分ぶん々々扱あ御ご名な代しろのの三さん孟まさと始はりり上うへへ何なに成なりとも三さんふ看みせりり左ひだりああらら今いま一いつツつ給たま申まをすす命いのちの時とき三さん郎らう謹んでで只ただ難がた有ありり上う意いのの元もと來きた信州しんしゅう育うちちのの田た夫とのの小こ謠ご存ぞんト申まをすす淨瑠璃じやうるり理り小唄こたがひハ元もとより不ふ調てう法ぽう於お御ご前まへ何なに一いつ申まをすす義ぎ無む御ご坐ざと誤あや入まりり平へい伏ふくまま少すく將しやうのの命いのち小こ否いな諷ふうも淨瑠璃じやうるりも此こ身みのの嫌きらひひありり何なにもものの方かた身みの上うへ小こ咄はなししかかああるる過と去さりり事ことハ何なに様さまのの事こともも苦くるししるるひひととをを咄はなせせと申まをすす時とき三さん郎らう奉ほう畏おそれれとと木き曾そのの山やま家か小こ生うまま幼わ年ねんより一いつ向むか寺でら小こ罷ま在ありり随ま分ぶん無む藝ぎ小こ生う立た免ま壹いつ疋ふ取と獲とるる支しも御ご坐ざるる其その外ほか御ご

關志二ノ四

慰なぐさめ申まをすす上うへへ身みの上うへのの咄はなししきき存ぞん當たうりり不ふ申まをすす元もと來きた物もの覺あ疎そくく世よ上のの雜ざ談だんまま籠かご耳みみを承う覺あ不ふ申まをすす大おほ恥ち入い赤あか面おもてと尻しり込こままいいるる跡あとが先まででも大おほ事ことハ若わかし時とき分ぶんの腕うで伊い達たつ咄はなししが有あるる女め色いろ男おと色いろ小こ付つててのの及およ傷や又またハ力ちからああるる近ま年ねんまでで乱らん後ごあるる支し早はやく語かたままと責せ付つけ玉たまふ三さん郎らう弥や當たう惑まどりり村むら上かみ侯こうも氣きの毒どくが何なにもも今いま日ひの儀ぎ身みの上うへ何なに様さまの尾お箆へ狼お藉せきの事ことも過と去さりり事ことハ苦くるししるると宣のたまふ上うの御ご慰なぐさ申まをすすと宣のたまふふも馬うま場ばハ泥どろ塑そ入いの如ごとく無む言ごんを尻しり込こままいいるる時とき小こ少すく將しやう殿どのとて愚ぐ鈍どんあるる心こころ配あららるる他ほか事ことハああららるる方かたが顔かほ小こ大おほき横よこ疵きず如ごとく何なにかかも奥おくより其その始は末ま有あるる小こ咄はなししと望のぞむとと宣のたまふ三さん郎らう頭かぶと疊かさねの付つけ扱あ々々存ぞんトと尊そん意い二に腰こしも指さりり私わがの香かほ一いつき

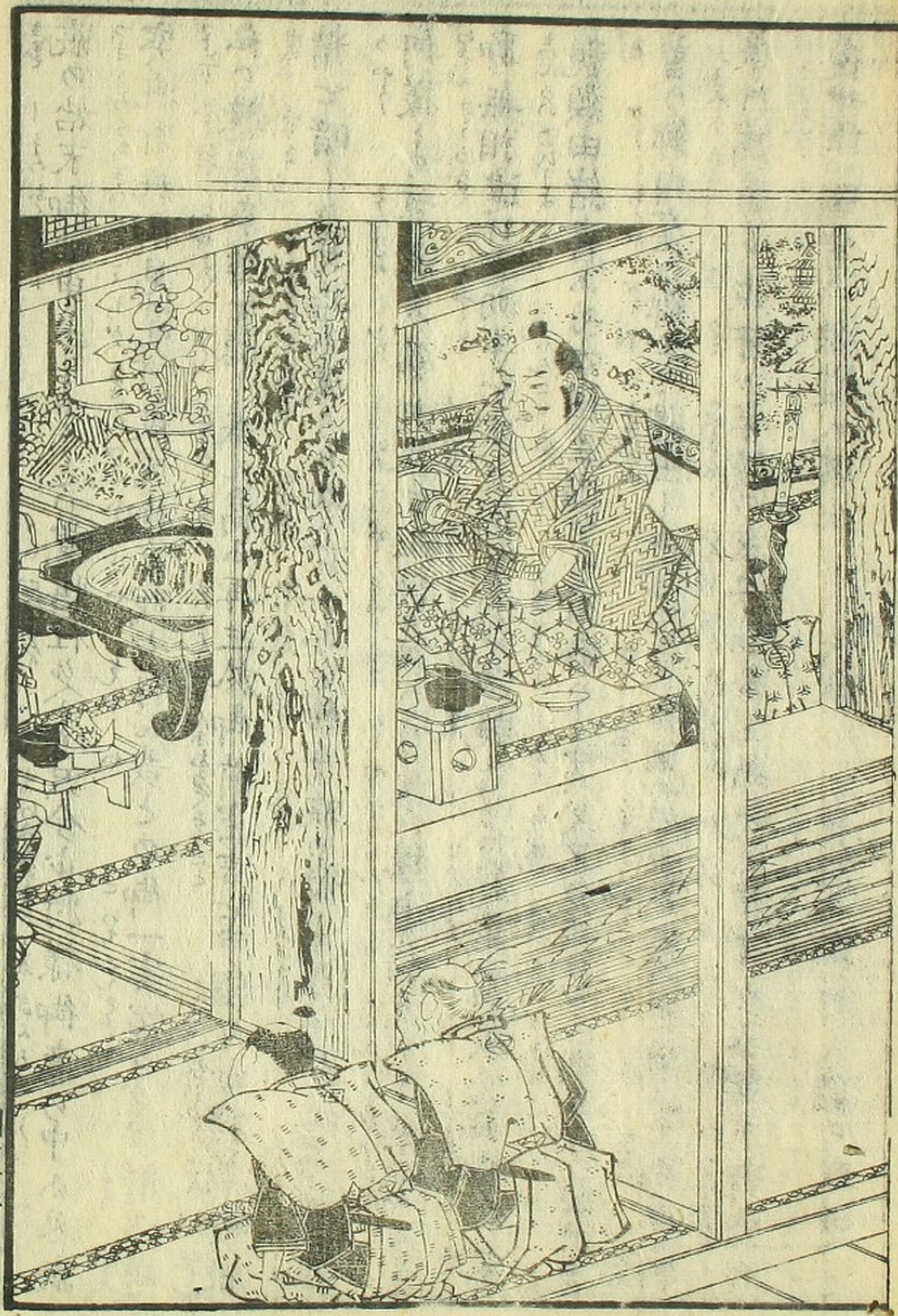
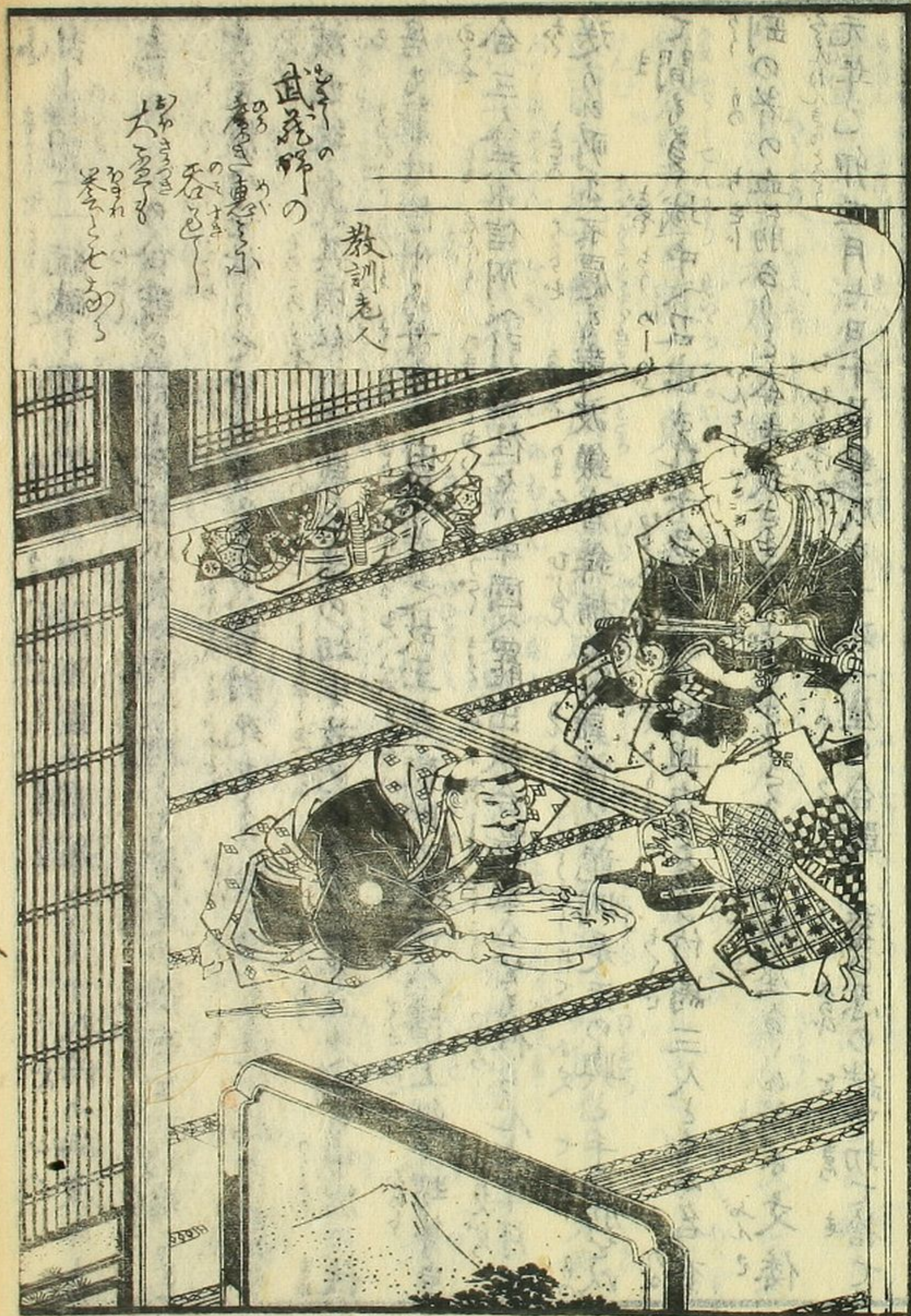
夏ことの御尋差當りおんちかぎあはの迷惑まご其段そのとびの幾重いくむねも眞平まらびら御免ごめん下くだままと
と再また應おうの御断ごたん申まをても少將しょうじやう殿承でんじやう引ひききりりや言いひひりりと聞きぬぬも氣懸きかけ
是御亭ごてい主しゆ是非ぜいひく々々今日けふの御馳走ごちそう小三こさんが額かぶ疵きずのし有ありのまみみ小出こで
やう小御こみ申まを付つああまま但人たにひとの心こころ小こよりよりてて面おもて疵きずのし事こと侍さむらいのむままと問とふ
ままききままるるととも此こののし疵きずのし見み所ところありありて尋まを申まをととひひららみみと所望ところぼう也
主君しゆきみも不興ふきやう顔かほめて馬鹿ばかな奴やつの縦たて令ひのちおおんんのちひひけけと取とりり夏ことああままも箇
様ようみみでで彼殿かのとのの御懇望ごこんぼう御意ごい違背いひがひの慮外りよがいのの至早いたひな々申まを上あ上あとありあり
節三郎せつざう兵衛少べいゑいしょう頭かぶを上げ扱あ々此御尋迷惑ごちんまごく千萬せんまん第一だいいちありあり様ようの御
眼力がんりきととをね申まを義ぎるる再また三さんの御意ごいの上うへの身みの耻はぢとありあり申まを上あの第
一いちありあり様ようの面おもて疵きずや血ち臭くさき事ことゆゆ逢あ申まをるるやと御尋ごちん被遊ひやく之のも全ぜんく

問意二一五

左様さようの筋すぢを御座ござるる私本國わたくしほんこく信州しんしゆ辺への往古わうこよりよりの餘風よふうああて五月五
日ひより六日むいまでまで菖蒲あやめまりまりかんかんも打うちと申まをて近郷きんきやうの童どうも双方さうはうへ立別たてわれ石
礫つらと打合うちあらら崩くづれれ逃去にげと負まと申まを私十歳計わたくしじゅうさいけいの時とき大勢おほしやうと一所いよ小罷
出でのし處ところ散々さんざんの打立うちたてらら一統いつとうの逃にげ申まを時とき私逃わたくしにげるる横よこの倒たふれれ節せつ大成
角石かくしを顔かほへ打付うちつけららとと靱きくく血ちを引ひ暑氣しよきの頃ころと疵きず口腐くちくりり十死じふし一生いっしやうの
多おほくく數日かずひ外料げりやうのしりり命いのちううららぐ存命ぞんめい仕つかひひ幼年じゆうねんの時ときと申まをるるがが負方おの立
合殊あひごとの逃にげ疵きずを箇様このようの怪我けが仕つか一生いっしやうの誤まちりり誠まことの以もつ御耻ごちきき仕合しあ面おもて目め
くく少おほとも再また三さんの御尋ごちんも不ふ及あて是非ぜいひく申まを上あ上あと赤面せきめんと申まを上あるる時ときささももらら
能よ丸腰まるこしめて床柱とこしらのしりり懸かりり居眠いねみり聞玉きこたまふ少將しょうじやう殿大でんおほの眼まなこををららと見
開ひらきき側わきの有あり一紋靴いちもんぐつの二尺三寸にせふさんすん許ゆるるる大脇差おほわきざしを取とりり三郎兵衛ざうべいゑが

鼻の先へ詰りせ牛の吼るごとく怒言をてのり馬場よ當世武勇を勵む
此少將と汝は坐頭首のまろや凡切疵打疵突疵腫物疵見違へ少將
と思ふ此上少将も偽ると此座の立きぬ御亭主此者疵の子細真
直に申さぬと申受て頭巾をちりり申を扱々拙者とめらふしう申分
と片膝立ての怒言三河のりの大音の勝手の容衆も家老役人も慥なる
様子に聞ねどもまろや御容の御腹立と次の間まで覗き見よ少將どの
三郎兵衛と疾視怒り玉ふ扱を馬場の何支も御容へ無禮仕よるや
と一統の恐入まらば三郎兵衛の一圓驚き暫く目と閉ぢさうらむきそ
思案せし主人の方へ向ひ近頃不調法の田舎夫何の跡先勲兵もるく
御機嫌小障り申ぞん恐入り奉り此上少將様御手討に相成るとも此

疵の始末御咄申上ましくとい覚悟仕ひとも只今少將様御意の中のみ又疵
突疵打疵御見違可被成御方哉と存哉との御一言憚り肝小堪
私の臆病耻辱と隠奉ん為小再三於御前空言を申張り少將様御眼
精と暗し度恐入奉り此上一分と捨手疵の始末詳し申上其跡に如
何様とも尊慮次第只今言上仕ひ件に寸矢八幡摩利支天も照覧ある
聊無相違いと両手を突き頭をあげ演説しけり私儀當家へ罷出の節
親類由緒書も本國生國をも書紛ハ一実父兄の姓名も相包り信州木
曾の郷内産の郷士と書出しむとも実本國ハ三州生國ハ甲州ふて則ち物
奉行馬場美濃守が妾腹の末子知名三郎次と申者あては領主逝去の
後世に強勇の無道人其上
大炊
長閑の兩奸人國の政道を



乱し諸士一統疎く果は始末に甲陽軍鑑の書記より十双倍の御座はさ
む美濃守と始とく覚の者ども大勢討死夫より段々備も違ひ終る世世中
滅亡致され其頃私に十歳未滿の幼少故兄ゆくり罷在ひども甲州の住
居も難叶信州の母方の由縁有之故王本説助が末子八幡上総が甥等申
合三人共の信州へ引込往々中国へ罷出似合敷奉公とも仕らんと年月と
送りゆ所不慮も難波鎌倉鉾楯の難波の籠城是天の與と手筋を以
て間もる城中へ召出され千邑繁成が組與力となり竹馬三人とも名有
剛の者の血筋ありと奔走致さきゆどもさうさ働も御座るゆ所の文倭
元年乙卯五月七日千邑繁成も十死一生の合戦と盤の忍の緒を切て捨て

閑意二ノ八

諸軍小先立ち泡谷口より備と出八幡玉本拙者申合せ態々一二の鎗も心
かけ中備の居居に鎌倉方より赤備の大軍と取結ひ雜人原までまわりや
鎌倉四天王の随一赤鬼もと危き立ち既一二の鎗も合ひども中々赤備
堅固の城方働兼所ふ千邑繁成必死を極め討死に此所ありと采配を
振立諸軍を下知し無二無三の突懸りゆの流石の赤備少あらずと是
色めきさの立いと味方の競ひ今一様と八幡玉本拙者三立の分は拙者
何卒能敵と八方の眼とをり九午の下刺と覚し頃赤備も勞とてや
備の首尾もあつたりゆね各まばら働一折り紅鹿毛の五調馬の紅ひの
厚総りけ洗朱の堯小朱頬より緋威の鎧を着采配を振立諸軍を下知
一乗廻りより骨柄武者振天晴是こそ此備の軍奉行の士大将は是

あそ究竟の相手と馬と一さん小乗うけ大身の鎧を胸に突き
小運盡ては拙者乗る馬双方の太刀音小驚き右の方へまき申は故思ふ
壺と突そくく彼の武者事ともせは鐘の太刀打を左の脇にひきこめてるひ
聲うけて引よき時その強きこと人馬とも引つけらま申も直小馬を蹴
立引組で馬より下へ落申は彼武者何の苦もく上小成り右の足で拙者
の腕を踏付け左の膝頭を背を押へ少も働かせは是は無念と差添をぬ
んと致ゆども手先まもまひまて屈伸不叶の時上る武者左の手小
て拙者が釜と引ちぎらんと致ひせ首を縮めて曳合は尤兼て三尾懸小忍
の緒を固置は故首は抜るとも整ひ取らまて存小餘り小はより引くれ
釜の緒自然と延び仰整ふ成ゆと彼武者差添と抜き二刀で頭を掻申

閑意二ノ九

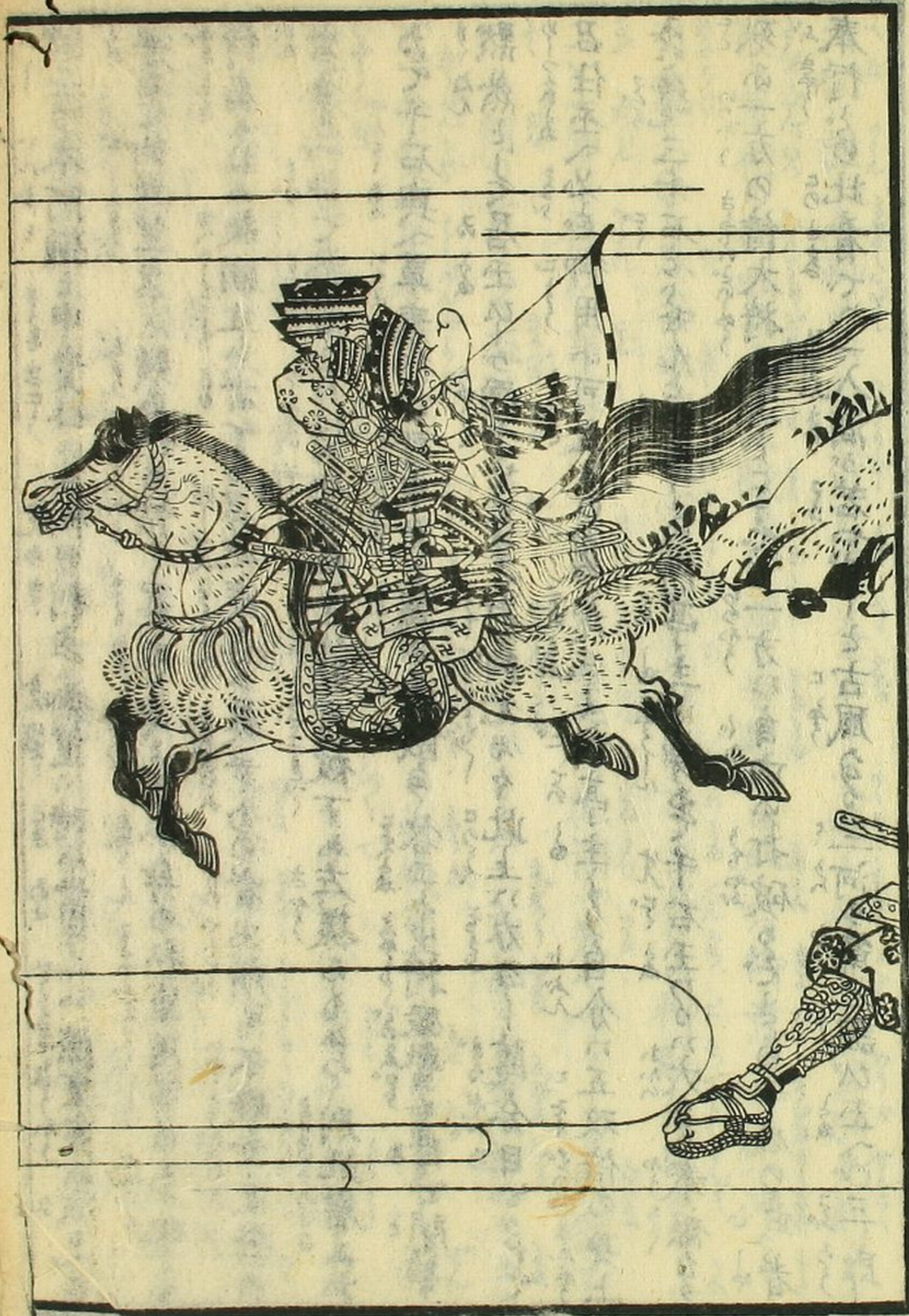
の時泥龜の如く首を縮めは故喉へあさるへは刀如此額へ當りは此折柄城方
より能敵と見て鐘二本まで突くひ時上る武士指添と捨刀を抜持立も
ちがら三木の鐘を切拂ひよせはも申まひ去らる左の膝少ゆりは故は色
けそかひり手向ひ存もよらば曹も打捨て乱髪を逃ひ時彼武者はれ逃さ
ひと色とふくは未備より武者四五人飛で出討て懸ひを命限りと切まきりやう
伐ぬけ城中へ逃籠り危き命せ助り申は此時の敗走只今申出ても汗せの
流は仕合誠小日本一の大臆病於御前一々申上の儀艸の陰る美濃守まは
口惜く存ひん士具加小盡さる仕合と玉の如き涙を流せ少将殿も共落涙
村上侯も覚へは貫ひるき勝手詰まで一同小言葉もあひつそりとちあり果
る計る暫ありて少将殿まもくう力奴る其時の有きぬ目前小今見

やうり箇様の珠しき青あていと又盃より上ぶぐと受て一息も吞玉ひつ
三郎よ猪股根平六ハ関東ハ國ハ隠ともるき強力の大剛の者
も又一倍も増りし越中の前司ハ組まり安藝の太郎兄弟が強
力も是又能登守ハ叶いぬ惣て組打ハ力次第又其時の運次第全組討
ハ匹夫の沙汰ハ七割臆の論ハ不及天晴其時其方ハ働比類る武篇ぞ
と甚以賞美あり扱その御陣様々の咄の片手ハ石筆も臭紙ハ何支あ
さうくと書き小姓衆此手紙を自分屋敷へ早く遣り玉いと相渡さ
猶々軍咄ハ時移り扱三郎よ其時着用の胃ハ如何様の兎と尋ね
玉ふ馬場申上ハ親美濃守數度着性ハ能き鉢りりと私譲り受ハ
見分ハ甚麗末るおど毛頭形ハ十八間の筋三枚と細糸と威

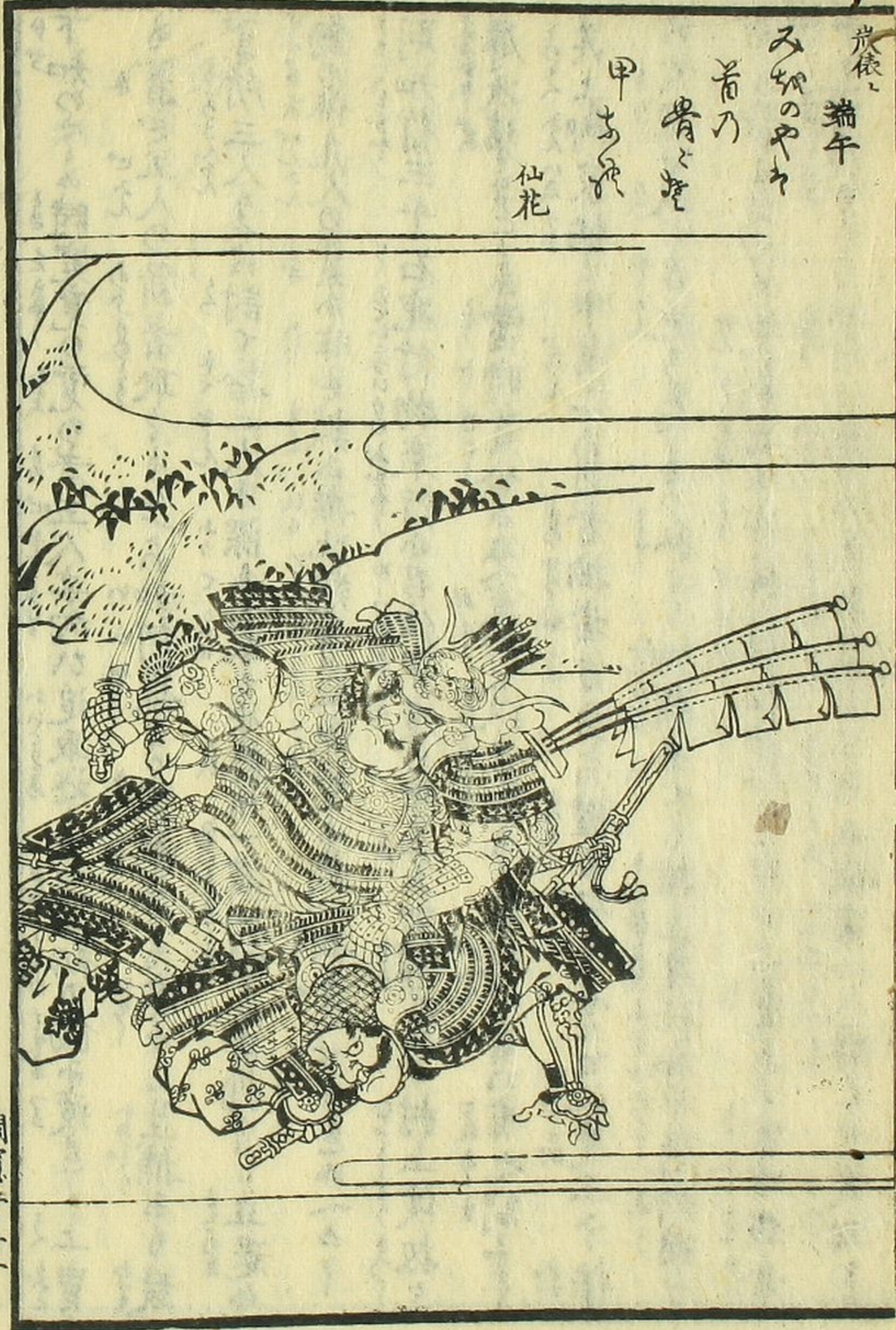
ひと申時先刻の手紙届てや少将殿の御宅より一尺四方計の箱を持参小姓
衆差上まハ少将殿自身蓋を明け三郎此胃を見覚へるやとあり馬場取
廻り扱々不思議千萬る夏先刻より申上る其節私捨胃頭も取
まばあの打込の乱軍ハ箇様ハ麩相なる古曹誰目ハ申へ哉抑如
何様なる譯合あて是を御屋敷ハ此兎御座ハ哉恐る此時合拜承仕
き旨謹で申上る時ハ少将殿尤の夏よりその時組敷る武者ハ則おれやど
よと宣ハ三郎是ハと驚平伏ま少将殿を段々咄ある語て聞ま先
今一ツ吞と盃を遣玉ハ難有と押戴き引受て一息も吞ける時をその
曹と直ハ其方ハ度是と有ハ今一ツ吞り去る元來其方ハ曹るは是
そりて有よと達て言ハ保随分ハ曹汝ハ首の代り立胃再手ハ入

去身祝ひよりと宣へ誠規摸る御意なりと又一つうめて吞ける時少将殿
村上侯へ向て扱々今日の御馳走彼是申べき様もる御饗食應殊き三郎が
強勢の物語終小箇様の面白き酒宴小逢申さば致鬱散ひ然る所此上貴
殿へ近頃の御無心御座ひ御承知下さるべき哉左ゆり申入とと有之時
流石村上侯も物も古人も是れ改り命る身命の君へ差上置
ひ其外貴公さぬ御用何ぞ違背仕へ哉何事をも仰聞らる心力の叶
ひは儀の御望み申す申す併武士道の張合ひ御請申すも又此
方より御訴詔申筋も可有之うらも早く仰らよと打笑て答玉
へ少将殿も笑せ含と全く別の御無心小あらむ二三と拙者方へ申受度ひ
り子細い其時拙者も手小押へる敵を取放し口惜きの餘りと討留と

下知の時究竟の覚の者五人立向ひ追取込と三ヶ初の働小疲上上曹
も着ぎ五人の新者取りゆて如何様なる強敵をも安々と生捕中も致
す所三人と討て捨二人小深手蒙らせ終小一方切破り立退ひ
働の体九人の業小非を誠小無比類勇猛懇望小拙者へ下ささゆへ
則知行三千石宛行物奉行小召仕申度と申玉ふと聞包つ村上侯扱々
辱次第まこと小當時貴公さぬ武功と以召抱らむ武刃者ハ有之間
其上御家柄と申第一あの者拙者方ゆて小僅百石とせ此度三十倍
の大祿を以て召抱らむ私より御願申ても指上度仕合早速御請け
申さばゆへども先刻品小寄御訴詔申すと申すの爰を當時鎌倉
中の諸國譽ある覚の士追々小集居中三郎兵衛事一入勝る武功と



炭俵
 端午
 又城のやち
 首乃
 骨と燈
 甲
 古
 仙花



開窓二ノ十二

武士の本阿彌と申貴公さぬ御目利を御望みの時小當り一ト際重宝の成るべき
者も御所望の類私も惜く罷成ひ其上小身の私軍用等の手配りも
行届ぬ故頭立の者も召抱度存の處幸の者出所も不賤幸至極の
者るを曲て拙者へ召仕はれ御了簡可被下左様おもゆ則此席にお
あて千石與へ軍奉行の可申付と誠小余儀も答玉少將殿暫く目と閉ぢ
黙然として居玉ひが両手せとと打御尤々此上ハ力る随分目せうけて
召仕玉へ必も御用可立りのは是三よ御亭主より自介ハ五双の身上
あて纒三千石と申せんと申せぬ御亭主小身も千石玉りの大なる奉祿も
殊一方の侍大将をいともせも一方ハ自由ハ打破るとさる千石の武者
奉行の此肴でハ一入酒が若やぎと古風なる三河の節と諷ハ玉ハ三郎

閑意 二十四三

兵衛の謹で全御前の御取成を以て父取さる大祿大役武道の冥加先刻より
段々軍術の御咄共を數獻の御酒も皆醒申は此上ハ御意ハ背不申と又
引受てはいと吞め少將殿心能取上げ御亭主今日の御馳走段々の上
三と大身ハ被成の事身共の大慶不過之何様酒が若やぎとと天窓を
叩き何の苦もろく盃と下お置を吞玉ひさる三郎納まは盃を押し玉へ
ハ十分受て半分計吞とき是々三此度加増の祝儀申べと床お置と禪
定鍛治の二尺九寸の刀は是三よ此一腰ハ度々手ハ懸け胃をも切割とぞ
迎りの事ハ其盃のしと十分めうと納めよと宣ハ重々難有仕合生涯の冥
加面目と吞り酒と吞と吞と又と引受らと吞ハ少將殿も千秋樂ハ
御用木の一あつ声勝手語の衆もやも颯々の声と樂しむと三郎兵衛ハ盃

携たづきて勝手へ立たんとまり時少將殿仰めは是々三よ身共が乗物の中指き
 替かの刀あり取て参りと有一故畏て玄関へ立出駕籠漆の衆へ其旨を
 申せ同下拵へ同下寸尺と見へる御刀を参らまさるばさらぶく扱々御亭主
 今晝より種々の御馳走近來無之敷入辱しと駕籠不打乘歸玉へり
 其項同屋敷多の評判右晝夜不馬場が吞らる外目九一斗四五外少
 將殿の召上らまさる外目一斗内外と見へると其後三郎兵衛勇潔の
 次第長壽八十歳あて隠居子孫連綿と相續當時不至るまて村上候
 の歴々として繁昌まるも全く三郎兵衛上戸の徳ありとぞ

閑意一ノ四十六

第十五 雅言の功

一字二言をても心と用の時ハ千萬無量の思ひを演てめらる事も有ぞと
 寶永年中板鼻檢校と名去諸侯の御供と信濃國姥捨山の麓光名也
 我心をさらりねら更科や姥捨山の照月を見て
 思わらんと宣ひけとバ

古歌の見てと詠しての字をあらて見てと詠かりて盲人の情を演らるハ當
 意即妙の答をて最もあらき才智とのあら亦近き頃和学の名高き塙檢
 校の都不登る折ら浮島が原あて
 言の葉の及びぬ身ゆらるみ目見ぬもや雪の富士の根

亦去り一頃やどるまき君の御鎧を虫干あり一節の御鎧の緘の糸は
てら損トけん君もあつてありけると彼君ハ何心多く虫干の席へ
鎧を見をるハ一以の外ハ御氣色ありく近従の人々ハ向せり
此もハ家頼の鎧ハ思ひやり事ごとくと宜ひけり御側近く
入りも取あへば

朽ぬともよりや鎧の緘糸まこと乱れん世中あらねば

と治る御代の其儘と祝一壽を奉り君も御機嫌の直らせらる其掛りの
人々も御外と除と最難く覚へ早々ハ御武具の破損と調へ備へて怠らざ
りしと身實めや倭歌の徳の尊き事ハ古今集の序言ハあると普く知り
事あり貴賤と不諭心知らざ賤きも賤らむと思はるその人品のゆるく慕

和歌のよびをよむと信濃の國善光寺の辺の權堂のふ所ハ從屋
何某といふのあり其家の傀儡女住の江といふハ女郎花の題を詠一歌あり
まも遠くハぬ事と片鄙の女の所為ハ最々稀なる人き秀逸なるハ因ハ記を
夕に身ハあざの女郎花枕さるぬ秋風ぞ吹

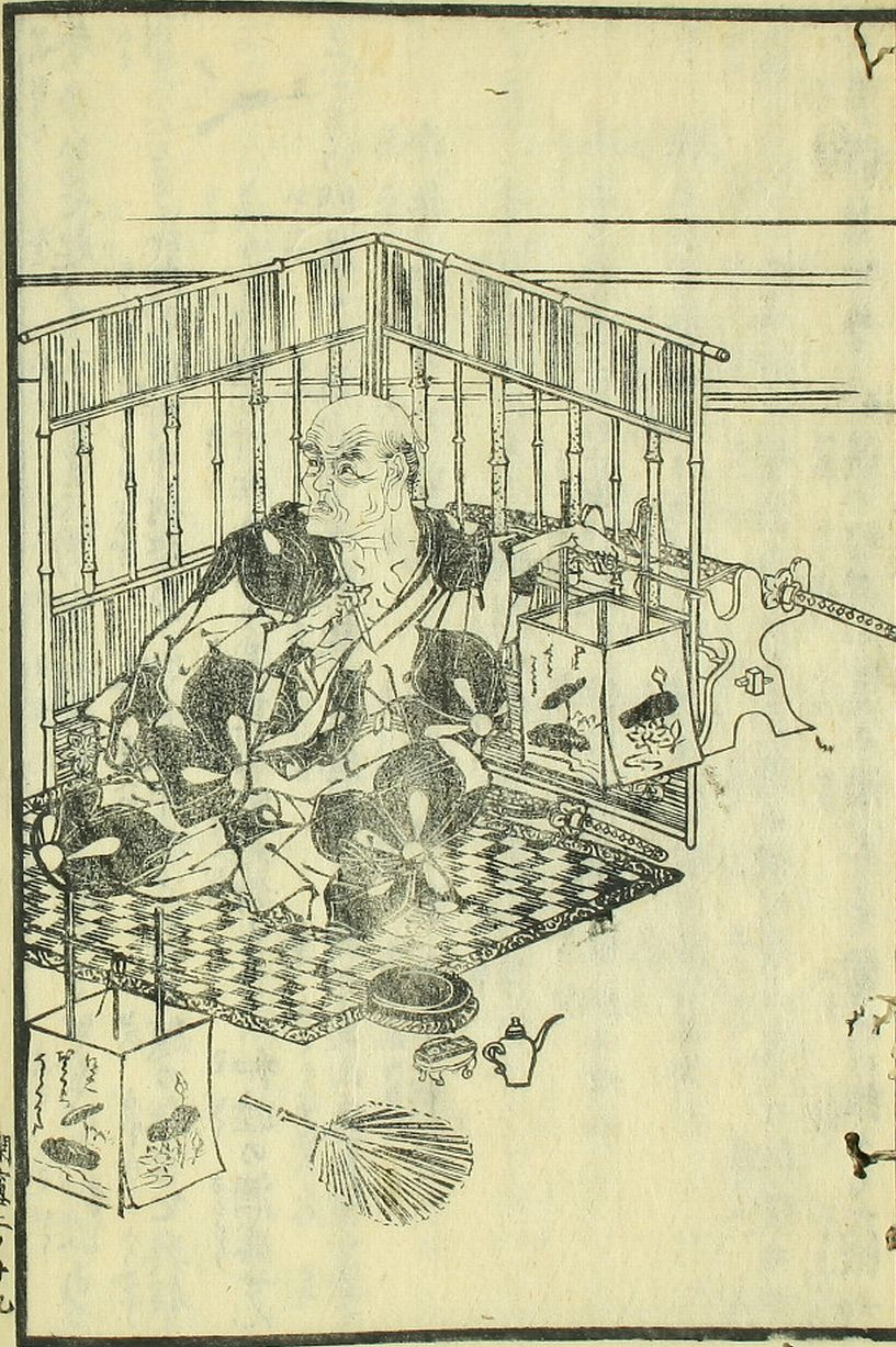
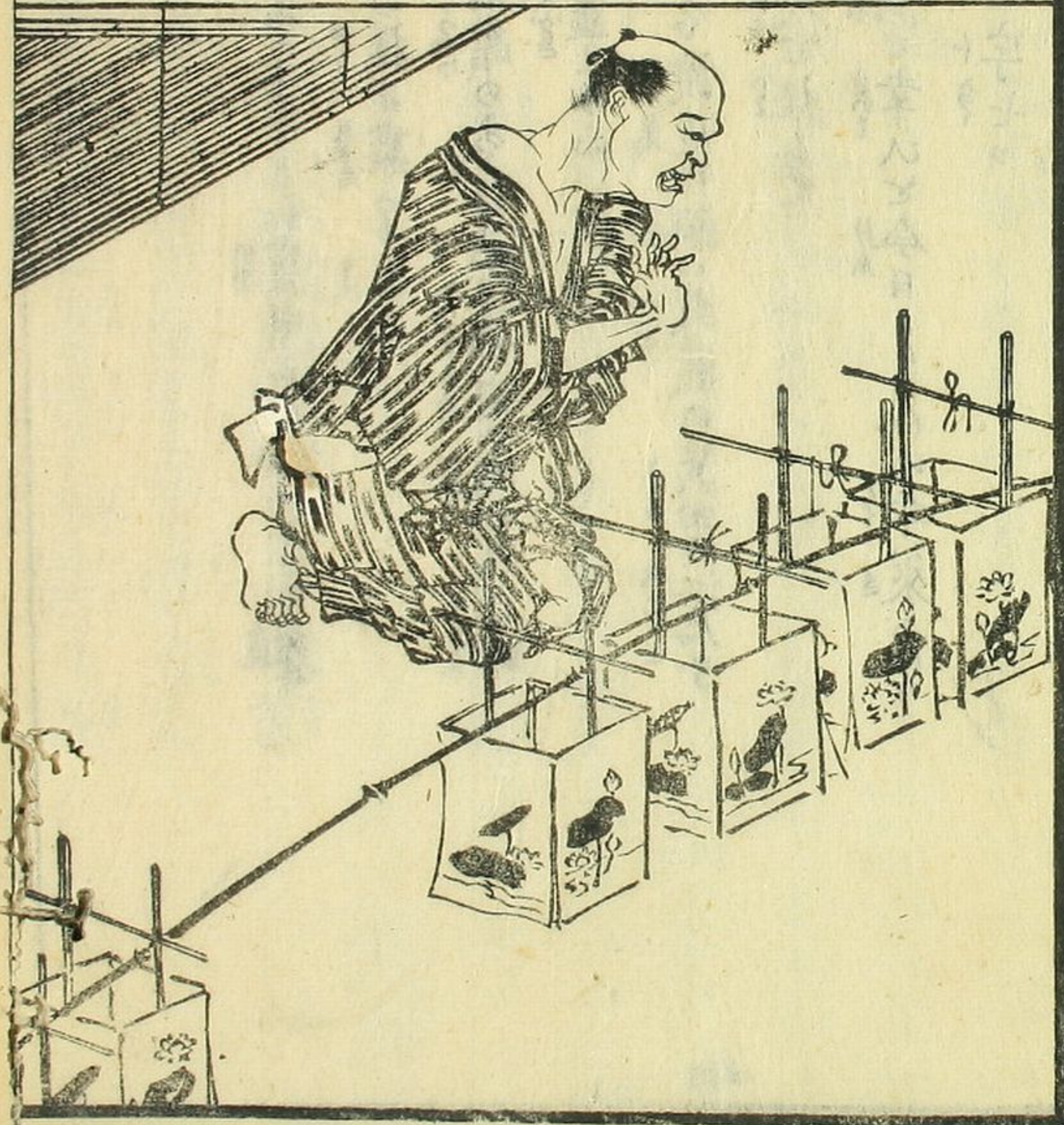
第十六 蜀山先生のよび

蜀山先生の風流事ハ世の中の雅俗賞讃と其噂とせり日も其
狂詩狂文狂歌の自筆ハゆも更なり寫書ハ珠重とせり秘藏する
人多く亦ハ書賈の梓も書も身けり其奇談大畧ハ知らる一と
るごとく人口ハ語りつぎて冊子ハ載さる一二事とあり後ハ人の
語り種とせり世ハ狂歌俳諧ハ遊ハ風流の徒古今ハ多けり龜角ハ妬

心の所爲ありて彼の是を誇り是は彼を憎む言葉ありてまことの連中互の非
を算合果ハ仇敵の思ひせる傾笠の文あり一人の不及竹馬の友
あり一人も顔と反て往來の願らざる輩より其の風雅を好むはあらずで名聞
の所爲を去るも他は自慚底心より發る事あり今古人とあらずとされど其
名の高く轟々狂歌の大人六樹園先生と狂歌堂の大人ハ互の其門人
數百人でありて何れも師の劣らざる名人も多かりしが西雄ハ並ひてむと
いふ古語ゆかりを西大人ともいふその昔ハ蜀山先生の門外遊びて睦まじり
りとのりり門弟たちの負の我慢争ひ終つて兩先生も心より思はせて兩大
て年久しく音信を断ちしが蜀山大人ハ常は是を言はせり思はせて兩大
人ハ折節異見を加へられければ元來宿意のあはき様もあらず門人等の威

勢争ひを起り不和を蜀山の和義をせりせりやと幸ひハ和睦あり
事ハありぬ此時堺町中村座を和合太平記といふ名題の狂言を興行
二日ハ戻り駕籠の所作ありけり其芝居を見物しけり和睦の酒盛せん
と双方の門弟うち混じりて棧敷の見物ありしが時ハ蜀山先生筆を添て
今年和合太平記 六樹狂歌會一同
とありきし出さきけり六樹園も狂歌堂も席の
今年も無言の幕引返し相合駕籠の棒組みせん
膝とひざ能中村の顔見せぬ續き棧敷の隔さぬ
這より互の昔の如く音信ありけりといふ因依て蜀山大人の狂歌の世
ハ賞讃あるとありて後の好事の覽ハ備へんとま當時ハ誰ハ大概知

蜀山先生の
仁慈の
下僕を
恵む



らせ玉ふ狂歌るる

○ 鶏の畫小

治まる御代にけつろくとお賞申さもぐさの聲

○ 契情と小町の様小畫する上小

とありまては居續のまとりや子刺過の雨ひ小町

○ 渡辺の綱と畫する小

上方の鬼どのいゝ渡辺の綱ハ武藏の箕田の江戸子

○ 有卦小入一人を祝あて

福の数七ッ小満る幸ひと今日よりあけの年來あけり

○ 同祝小ふの字七ッ

有卦小入る數ハ七年何事も笑あてらせあふあふ

○ 題山の手の首夏

ヨ小青葉耳小鉄炮時鳥松魚いのまご口をあらま

○ 祝の歌

文まのむ木と右わと鍵梅と左りふまを御代に賢ま

杜若昔ハ伊勢の物語今いめでさくむらう三河記

○ 雑の歌

一ゆんの花ハ碁盤の上野山黒門前よくる白雲

心よ小茅の輪の如くまろくくふらもとも神や守らん

分厘の雲さくまもて箕盤の玉の三五の十五夜の月

斯る目出度見ゆ世の中を羨すや覗く月影
花薄帯木千里の武藏野ハ招きとも民ハ止る

世の中ハ月夜ハ米の飯までまじり金のかきよ

再説蜀山先生の家ハ年久しく仕僕ハ名を逸助と云ハ彼者暇を
貫ハ世帯を持て或時先生ハ願ハ様壁の上落て住居がけハ腰張ハ
及古と賜りハ先生ハ大醉の節ハ如く無造作ハ机
下ハありハ唐紙その外ハ書散まハ詩歌狂文の有用と無用の撰
二束三束手早く取て逸助ハ有難く押ハ携り
歸る途中ハ先生ハ門人ハ出合ハ其門人逸助の持ハ書物と見ハ其
故ハ問ハ壁の腰と張るハ願ハ及古と答ハ門人驚キその及古と開

見るハ狂詩狂文の殊ハ勝まで面白く出来ハ筆意の多ハ或ハ畫結ハ畫
讚の類ハ入り額面ハるハ床がけハ一ハ行ハ市ハ南價
積ハ九五六兩ハ品ハ門人ハ呆れハ先生ハ這由と告
蜀山大人ハ打笑ハて聊ハ懸念の体ハ夫ハ逸助ハ幸福ハ我ハ損失ハ節
來ハ又ハ彼ハ徳付キ陰徳を施ハ答ハ門
人ハ先生の活達ハ今ハ貪着ハ感心ハ其噂ハ他ハ語
門弟中ハ更ハ先生ハ慕ハ入ハ逸助ハ借家ハ尋ね行キ彼書物
と争ハ求メ價ハ逸助ハ取らせハ既ハ壁の上ハ張リハ及古ハ引
と好ハ人ハ與ハ思ハ不依ハ七八兩の金ハ得ハ故ハ逸助ハ先生の
恩徳ハ勿体ハ程ハ有ハ覺ハ亦或年の七月ハ魂ハ上ハ方

燈形の燈籠と世俗あんど燈籠 逸助の數多く買出し長き竹の通と市町で賣り
歩行し其年の賣人多く方燈の出來も多うけん逸助が燈籠の少くも賣
む朝より夕まで声と嘯して走り歩行てるが價八文にて二つをりて賣り
まの困り果て蜀山先生の許へゆりし折々も先生の端近く出らるるを
看て逸助の悦びるる先生に向ひ盆燈籠と召給へと願ふ先生は笑ひせられ
て奈何小汝を員頭員小思へんと盆燈籠と我小求めよと餘り小情なき頼
る夫むりの用なき品りの物せうと云ると逸助の本意なげあていさ此品の主
君の好ませよまの物なりと兼々知りて夕と今朝より市中を欠歩行て燈
籠の數尺二ツと賣りの家内は猶百餘りの數と仕入てゆが日限定りて際
物の商ひるる盆後ゆるるとい如何とも詮方る馴ぬ事ふくぐひて先達や

恵ませ賜ひて及古の元金をも失ひるん事の歎ふと悔とゆるりとありしつ
先生暫時うち案じて然るその燈籠を不殘此所へ持來と有と聞て逸
助はうらやま急ぎ我家に立歸り買入置る方燈籠と不殘持來り
先生の前の積上りが蜀山大人の忽筆とらて彼燈籠の蓮の畫の上の狂句
狂歌の可笑事と筆小任せと書記一通の廻状と認めて逸助小與へまこと
以て汝が知りける我門人すこの知己の家狂歌俳諧の連中へ燈籠と持行き
調へて貰へるとありけしと逸助は九拜して悦び百四五十餘り數ある燈
籠と四五度ふるぎ出し風流の遊ぶ人々の家へ持行て可笑廻状と盆燈
籠とさし出せば何事も其洒落を珍らりと愛悦ひ何宗旨の差別もな
棚くさるぬ家あても麓末る盆燈籠へ蜀山人の名を記さしと風雅あ

面白く買求め一軒めて三ツ四ツ或ハ五ツ七ツと買調へて夫々の懇意の方へ送
りし昨日ハ朝より夕方まで八孔の價を只二ツ賣する燈籠が今日ハ先
生の惠みの戯れに依て一ツと價二百孔三百孔の求めらるるに忽ち五六兩の
金まけけしりしとぞ嗚呼蜀山の風雅ゆく活達る實の文人の趣意といふ
べし尤徳あり一人あはれ

第十七 連歌狂歌の答

寶永五年の春京都の大火あり一時清水谷大納言實業卿の火を除去す
ありと玉の途中にて風早參議公長卿の行合玉とて戯れ小
風早と聞ゆ怖ろし今日の火や
と清水谷の云々ならしむ公長卿もとりあはれ

清水谷とて焼ものことば

と答へて多しとぞ斯の火急の時ふも都人の艶き風雅ハ自然の備ら
せ玉ふ事よりけり爰ハ江武下谷の長者町の商人を伊勢善と呼ぶ者在
りけり歌俳諧をうらむと其友と遊び樂しむ別て親く交る友達の
中小程遠くぬ武家の藩中何某と厚く交りあはれせし其何某ハ至
て實情深き氣質をて友とを思ふ事兄弟よりも猶睦まじき様あり
或時上屋敷へ出せんと支度なく居るが庭の堀の外を藩中へ出入
する小商人等が寄つたひて互に休足し彼是挨拶する中小一人の商人が
心安く交へる人と思ふ向ひ昨日ハ何故ハ御屋敷へ來らざりしと問ふ
其人答て昨日ハ長者町の伊勢善が死去しりしゆその葬式ハ野送り

せしぬ商ひを休しよりとゆふを塀越ぬ何某の聞て大に驚き中間を呼
びてその實否を聞きし違ひありとありし何某の胸あきがる程のい
歎きけと出仕の時刻るまは伊勢善の方へ悔を云ゆる事もあるま
出仕しけるが途中で中間へ云付け悔の口上を教へて伊勢善が常
好し羽衣煎餅を調へて行き佛前へ備へ呉よといひし使を遣しより
斯く上屋敷より下りて家の歸り使を遣し男を呼出し奈何可助よ伊
勢善の家内にていまだ愁傷と在つらん妻子の歎きて正体も有りしと
問へば中間は苦笑ひの顔色も且那の仰とありし違ひ伊勢善の家
内の最賤いゝまゆきて殊に伊勢屋の主人の機嫌能悔の返事も自身店
先へ出て挨拶致さしとありし何某の最呆とふる風情も何とゆふぞ死

しる人が自身ぬ出て挨拶せし何事を殊に返事の何と云いと尋ねれ
ば然らば彼人の只向は且那の御信切なる御志を有難く存知ゆめて猶這
ぬ御返事を遣はしとて状箱と書き出せば何某の弥呆と迷ひその状箱
を開き看まは状箱のわらで一首の狂歌をあらし
伯良がよまといとありし手ぬ取は松の羽衣まゆらむ
とありける何某のいもくも悟りしその死しう噂は同名を異人なる氣
の毒なる悔の使を遣はせしものる然らば風流の伊勢善なれば氣の
うけざる由を返事の歌は羽衣煎餅の佛供を詠入る面白さ我いさく及
ばねと悔の詞を祝ひ直しと書きわらむとて速く一句を記して伊勢
善へ送らむ

松高し時雨の餘所の落葉をて

と祝遣されし風雅もまこと頼母しき事ありまらば遠くぬ事なれば武
家の姓名もまことありてあるまねど人の知りしる實録あり這小依りて思ひ出さ
ハ昔も斯る鹿忽の間違ハ多く咄傳へてありける事あり亦誠しうぬ鹿忽
者もなきやもあらず元録の頃の浮世繪師菱川吉兵衛師宣ハ人形町の辺
小住居て其家最々可笑き鹿忽の小僧ありし或年の七月十三日の黄昏小
彼小僧ハ門口よりあつて奥へ逃入り主人吉兵衛の前めりて只今幽
靈の出来りハ早く逃まるといハ吉兵衛ハ小僧を叱り亦例の鹿忽をいふ
奈何盆の十三日あて姓靈の来る夕アありとも汝が眼小見の程現ハ幽靈が
来りまら思ふ者めがといふて小僧ハ聞入をいふく白き着物と着て然も生

靈軒幽靈ありと名号て参りゆりのを偽りて身とあるりて云ひけま菱
川師宣ハ呆まら門口へ走り行き看まら實ぬも白き浴衣と着ていむ者有
るゆ怪しとみる側ちまき至り誰と問ふ幽靈も薄ららるて會釋て久
く不沙汰と致しゆぬといふと師宣ハ能々看る来りし者の幽靈もど俳
諧の宗匠高井立志の子息也松葉軒立榮といふ人ありけま菱川の打ち
笑ひて挨拶し先奥へ伴ひて小僧が鹿相と立榮の語りけれハ腹を抱へて大笑いとぞ
ありける然と立榮と幽霊と云ハ鹿忽と記て菱川の狂歌と詠しう此人画名ハ高
く浮世繪師の元祖とも云れその画を今も珍重とれハ狂歌の戯とハ最々
珍らしけま落首めされど其記せり
何といふ例の鹿相がまき出てもあられけんのうきうけ者

右ハ風來山人の随筆ハ有リと寫し出せり

第十八 靈ある石碑

芝土器町五丁目善長寺といふ浄土宗の寺内ハ小堂あり此小堂
口中の痛々歯と悩む人願と掛祈ハ忽ち平愈を仰いり神佛
あて在ると尋まハ良樹院殿珊嘗昌栄大禅定尼と記せし靈位
寛永十一甲寅年八月八日と彫し石塔あり這ハ世ハ英勇の嘗と高く
聽ハ備後福山の城主勝成朝臣の御内室於珊の方の靈位何
此寺中ハ石碑の在事と尋るハ元禄年中の夏と云ハ浄僧実嘗諸國行
脚の折々備後福山の城下ハ一り時歯と煩ハ悩むハ城下の人実嘗
告て云當所の定福寺ハ領主の元祖日向君の内君於珊の方の石碑あり

閑意二九六

這ハ願ハ口の中の病ハ即時ハ平愈と教示らる苦痛の最中ハ
直ハ定福寺へ詣て彼靈位ハ祈しハ即座ハ苦痛と忘後再度
歿ハ実嘗ハ是より於珊の方の灵驗と尊ハ雲水行脚の年と經て
晩年善長寺ハ住職の節旧年の病難と除て報恩謝徳の爲ハ寺
中ハ良樹院の石碑と建立し歯と煩ハ人ハ救えと念下けり

柳於珊の方ハ名ハ一ハ英勇の君の性儀ハ馴て大丈夫の氣ハ
在りハ歯と悩む持病ハ久ハ苦ハ玉ハ種々の医療ハ
思ハ召れ御最期の折ハ近臣近藤氏ハ遺言ハ我
死後ハ齒と悩む者ハ必ハ我と祈らせハ我生涯の苦痛ハ思
ハ競て其病と救いハせんと誓ハ玉ハ其神灵二百年の後

小至て光々たる実小勇烈の内室の念力有難も尊けき

第十九 佛舍利

佛説佛を茶毗する時其骨舍利を化して尊む西洋人の説
を傳へて曰天竺にて貴人共茶毗する所の瓶を入ると口を堅く封じ炭火
にて焼く其焚尸の氣少しも外へは出ざる様ゆゑ其肉は灰化し
骨は焼化して乳汁色の硝子ありたり又乳汁色の硝子を製造する
骨の碎末を石の末と和して焼て作るふて察知べし

刑部侍郎韓愈字退之が唐の憲宗皇帝の佛舍利を信じて迷へ
諫めて云口先王法不云身先至服不着君臣父子情不知枯
朽骨凶穢餘何官禁入べきやと世は是を韓退之が佛骨の表といふ

開卷二七

第二十 曾呂利が風諫

豊大閣の大言と云傳ふ歌

世の中此些我小似と人もが生て甲斐なき事と云ふん

實小秀吉公の活達の氣性然も在るん又あ小一突事あり彼君
の和漢無類の豪傑るま大小の事何は不依心る大將不在せりと立
身雲上の節あり玉ひくの相應小忌憊の上意もありいと覺ゆ或年伏見
小新殿を建させらして他の御殿より彼新御殿を引移らる前々小彼是と
御下知ありけるが引移らせらる當日の何事を申すも火と云言葉は慎
まむ様小信相觸て誤りふても火と云事あり其罪尤重るべしと命せしむ
老職の人々諫申て云御觸の義御轉住小付て火災を除く忌詞実小と

會得仕りゆへにも斯る御吉事小付て火の字と申誤り嚴しき御咎を蒙ら
せらる目出度うらざる様沙汰する者ゆへに各の中ふても刑罰の責あり
唯申損一の者の迷惑仕様申付し言上ありけし大閤のち英がせ
玉ひ這の尤の心付る然火の字と申せし者ゆへ百石小付て金三兩の過
料と申付しと命けし各々畏りて此由と大小名小觸示され信と慎
申損のさま様ぬとありける諸家一同小驚天し這の慎むべき大事な
百石小付て三兩とあれが千石賜る入の三十兩一萬石の入の三百兩十萬石の
家の三千兩の過料金とるれり阿那駁き高金なり忘るても火の字と云事あ
るらむと顔見合つて笑ふあまが實小慎しと恐るる氣と惱まむ者も
多りけり然其日小至りて目付役の人々も用心し今日眼より耳と聰

閑意二九八

明まき役ありと十方耳と配り心耳と清しと聴とて遠小三兩と恐るても
賤上下か至るまで小声ふも火の字と申者るり一六君とて老職諸奉
行衆が笑せりて慶賀あり御内外様の面々酒肴を賜り夜小入ての大
閤の御前小御側御衆を召集られ御酒宴ありける其席ゆへ別て君の
御心付る御加役前羽半入曾呂利新左衛門など種々の雑談を申上御機
嫌殊かりのく在ける時刻の面目利の太閤小申上る様の此程茶の湯の席へ
参りて最珍き器と拜見致しとあれが太閤の這と聞し召て夫の何所の
誰が家よりや天下の奇物和漢の珍器我所藏せる物と論が他家の秘藏
する器も我見聞せざる物にあらずと思ふ茶器の殊更多く所持多し見聞
しと知らざる器のると思ひ居る小汝の奈何の茶器を見たりと問せ玉へ

曾呂利の御前の近く進み古渡の新渡の舟へ乗りこりしとも或家の茶席にて木
を製する釜を見請せと申上れば太閤もいふうき御顔色を何といふぞ木
を造する釜を火中掛られすと命の下の曾呂利満面に笑ひとく卒
御法度の過料金百石三兩の御定み伏見の御城付十万石三千兩を
下し賜りと申上れば太閤も悔り玉ひ這い思ひかけぬ謀言の落されり此
法度の觸直くと笑ひを玉ひ曾呂利の多く得心せと彼是と太閤の
命の無理ある事を放りと風諫あれば折りも御前へ出させ玉ふ細川幽
齋の聞せられてち笑ひ玉ひり恐ると君より出し御法度を其依み
らせ玉ふ事の多く下保曾呂利も謀言を構へて君の御言葉失を取
事恐入べき事を殊小其才の無高されば過料の定るまのへの君の越度を

閑窓二九

狙ふ小等一依之君の御鹿相の過料金の御心に任せるべし今幽齋が申を落
首の下の句を付之然わらば表向らむと過料の代り小落首の下の句の
出来ぬとかひて御賞金を下らむと仰の上と
君の非とけして他ぬ云とと
曾呂利の少くも案トらむ事を
お袂金を曾呂利項戴
と付かハ御前に在る人々一同に思つと声を出して笑ひけり時太閤も御
機嫌斜らむと御手元金を曾呂利に投與へ玉ひて到々新左門出し後
色をと笑ひ玉ひける
晚進閑窓瑣談卷之二了
曾呂利
幽齋法印

妙々奇談

全部六冊
合本五冊

水鏡山人著

北越雪譜

初輯三卷
二輯四卷

越後牧之著
京山百樹訂正

東京書林

本石町二丁目

江島喜兵衛

心齋橋通北久寶寺町

大坂書林

前川源七郎

閑意二ノ三ノ

010190528010

48-13836

